## 平成21年12月役員会議事録

- I. 日 時 平成21年12月24日(木)10時00分~11時00分
- Ⅱ.場 所 事務局役員会議室
- Ⅲ. 出席者 齋藤学長,山本,北村,野波,嶋津,福島,堀各理事 陪席:来栖監事
- Ⅳ. 役員会議事録について

前回の役員会及び臨時役員会の議事録について、原案のとおり承認された。

## V. 報告事項

- 1. 月次会計報告について 財務部長から、月次会計報告について資料に基づき報告があった。
- 2. 附属病院の収支について 病院事務部長から、附属病院の収支について資料に基づき報告があった。
- 3. その他
- (1) 大学改革シンポジウムについて

学長から、1月25日(月)に開催される「大学改革シンポジウム」について資料に基づき案内があった。

(2) 役員会と各種委員会の関連について

来栖監事から,役員会と各種委員会の関連について資料に基づき説明があり,以下の意見等があった。

- ・役員会の審議事項は、国立大学法人千葉大学役員会規程第3条に定められ、 同条第5号に「その他役員会が定める重要事項」とあり、明記された審議 事項の他に重要事項については必要に応じて審議しているが、具体的な事 項が別に定められていないのが現状である。
- ・各種委員会では多様な事項が審議されていて、各理事が構成員となっている場合も少なくないが、委員会で審議している事項のうち大学経営に関する重要事項(コンプライアンス,リスク管理)等については、役員会での審議若しくは報告を求めたい。

以上の意見等を踏まえ、国立大学法人千葉大学役員会規程第3条第5号を受けて具体的な重要事項を定めるとともに、役員会と各種委員会等の関連については更に検討したうえで、役員会に報告することとなった。

学	長	
理	事	
理	事	
理	事	
理	事	
理	事	
理	事	

以上について確認した。

平成 年 月 日